

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470301017		
法人名	鈴鹿インター株式会社		
事業所名	さつきの里 グループホーム		
所在地	三重県鈴鹿市伊船町字北上の割2020-3		
自己評価作成日	平成26年9月11日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470301017-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成26年10月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人おひとりの生活を大切にすべく、個別ケアを日々心がけ、残存機能を活用していただきます。主役は利用者様、スタッフはそっと寄り添う黒子です。その精神で声かけ・観察・気づき・工夫により、利用者様にそっと寄り添いさりげなくフォローさせていただくことを大切にしています。18人18様の個別ケアに徹したケアを実施します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昔から木々の苗場としてさつきの苗が周囲に作られており、事業所の名の由来となっている。鈴鹿山脈が眺められ四季折々の季節が感じられ、落ち着いた環境である。広い日本庭園には東屋が造られくつろぎの場となっている。利用者は長いリビングの廊下を脚力低下防止のために、また、寝たきりにならないために歩行訓練に取り組んでいる。職員は支援の中でどの様にしたら利用者楽しく過ごして頂けるかを考え、いつも笑顔を絶えさない様にその人その人を、より理解する事に努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念にもある、「尊厳・その人らしい生活」を第一に考え介護をしている。	職員は毎月その人らしい生活を送る為、個々の情報を把握し、利用者本位の支援に努めている。事業所創設時に(11年前)に創設者が考えた理念をリビングに掲げ職員は毎日目で見ても共有しているが、職員間で見直しの意見が出ている。	地域密着サービスとしての理念を職員間で話し合う機会を持ち、職員で作り上げた独自の理念を共有することを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校・中学校の運動会・文化祭に参加している。また、中学校の職場体験授業を受けている。実習生も受けている。	自治会長、各地区の民生委員老人会の一員が運営推進会議に参加しているので自治会の交流の場と考えている。老人総会、お祭りに参加し介護の話をしたり、セラバンドを使った体操、脳トレ等を紹介している。小、中学校の運動会に利用者と参加したり、職場体験も受け入れている。また、事業所の交流祭には150名程の参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会の催しに参加し、認知症予防の話しをしたり、体操指導させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3つの自治会、自治会長・老人会長・民生委員・利用者様ご家族のご意見、ご指導頂き、サービス向上に活かしている。	事業所の現状報告・事故報告・新役員の施設案内・昼食会食(利用者と同じもの)を行い各地区の代表と意見交換がされているが、家族の参加がなかなか得られていない。	家族に運営推進会議の案内をするとともに、面会・行事参加・電話連絡時等に取り入れた意見・相談・要望、苦情等を家族の意見として会議で話し合い、サービスの向上に活かす様に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからないこと、困ったこと等、相談にのってもらっている。	更新、介護相談などの書類等は出来るだけ送付せずにその都度出向くようにして情報交換の場を作っている。また、介護相談員による月2回の訪問があり、意見交換をして協力関係を築く様に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内から広くゆったりとした芝生の日本庭園に自由に入出入りができます。安全の為駐車場に続く門扉は施錠している。身体拘束の意味をすべての職員が理解した上で取り組んでいる。	年1回、身体拘束に関する外部研修会に参加し得た知識を持ち帰り、職員間で検討勉強会を行っている。利用者は事業所内の広い日本庭園を自由に散歩できるが門扉だけは施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	しっかり努めている。施設長・管理者・ケアマネを中心に研修に参加し、職員全員で共有・認識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に後見人(弁護士の方)のケースがあった時は職員も学ぶ機会があったが、学んでいない職員もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長・管理者2名同席し十分に説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見・苦情受付コーナーを設けたり、御家族様面会の際には利用者様の生活の様子などを話させていただいている。家族様の意見がしやすいように雰囲気作りに努め、要望があれば、すぐ対応出来る様努めている。	玄関には意見箱・苦情相談窓口を3ヶ所提示し、ポスターを掲示している。また、面会・行事参加時等に意見・要望を聞いている。言いにくい場合は、時間・場所を変えて聞く機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の会議・毎朝の申し送りの時に聞く機会を設け、反映させている。改善提案書での意見反映も行っている。	日々の申し送り時、毎月会議の中で数多くの意見が出されている。職員の上下関係を意識せず、相談・意見・要望を言える機会が多い。最近では利用者の飲み物を好きな物を提供したらどうかと提案があり実行されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の現場での様・職員一人一人の様子などに普段から気をつけてみている。職場環境・条件の整備に努めている。フロア一長との連携も大切にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人のケア力量は把握している。各種の研修に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の行事・各種研修に参加での交流や、施設行事には他の施設の方にも参加していただき交流を図っている。おたっしや広場にも参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族からの話・生活歴をしっかり知り、御本人との多く会話を心がけ要望を受け止め、様子観察を重ね、御本人の「安心」を一日も早く確保出来る様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、御家族様の要望をお聞きしている。更なる改善の為のサービスの提供しながら、信頼関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族の思いを傾聴・利用者様の様子観察し、サービスの提案をしたり、サービスの選択をしていただいている。ご本人・ご家族の要望を最優先に考え現施設内での最善の対応が出来るよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力を見極め利用者様の気持ちを尊重し、共に支えあっている事を意識しながら仕事や会話を一緒にし信頼関係を築き、共に生活するつながりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族間関係にも気を配り、家族の思いを尊重し「共に御本人を支える」両輪としての関係を築く努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な方の面会時、自室・フロア等で、思い思いに時間を過ごしていただき、環境作りに努めている。「また、来たい、会いたい」と思っただけのような雰囲気作りを心がけている。	日頃、作成した絵手紙を年賀状にして知人等に出したり、電話を自由にいつでも掛けられるように支援している。また、知人が尋ねてきたり、併設のデイサービスの行事に参加することによって馴染みの人に出会い、会話をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性・利用者様同士の関係を把握し、共同生活の中で互いに必要性を感じられるような日々が送れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じては、関係を大切にしながらフォローし、適切な相談機関を紹介出来るよう努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察・会話を多く持ち、十二分に気をつけて努めている。御家族や職員と話し合い利用者様の希望・意思を尊重しケアに努めている。	その人その人をよく知るために、普段から利用者との会話時間を多く持ち、何気ない言動の中から思い等を汲み取っている。また、表情・態度行動を観察したことを業務日誌に記入し、申し送り時に職員間で把握共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴は入所時に把握し、御家族様、御本人にも積極的お話をお伺うよう努めている。細かく把握することで今までの生活との格差を少しでもなくせるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の細かい様子・変化を介護日誌・申し送りノート・申し送り等で現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、カンファレンス・担当者会議を行っている。申し送りで現状把握に努め、本人の思い、家族の思いを生かした計画を立てている。	月1回のカンファレンスの中にサービス担当者会議も組み込み検討している。3ヶ月に一度モニタリングを行い、利用者の現状に即した意見をまとめたものを家族に説明し、同意の上で利用者にとってよりよい計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌の詳しい記入に努め、申し送りノート・朝の申し送り・会議記録などで、情報を共有し、その都度見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況は変化するものと考え日々の様子間接を心がけ、体調・気分の変化に合わせて食事を個別に工夫したり柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	作品出展参加など、やりがいを持ち取り組んでいただいている。慰問を始め、手品、ダンス、歌、多くのボランティアの方々に支えていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設連携医の他、家族様の希望される病院に受診されている。医療機関には情報提供に文書や、職員も家族様と受診の同行をして様子を伝えている。	入居前からのかかりつけ医の受診をしている利用者は2名で、それ以外の利用者は月2回の定期往診のある協力医に家族の承諾を得て変更になった。協力医は昼夜を問わず相談に応じ、協力体制が得られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設連携医の24時間対応・週2回の往診がある。医師、看護師に相談し適切な医療をうけていただくよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	既往歴・服薬状況・1～2週間のバイタル表を提出してし施設内の情報を正確にしっかり伝えている。入院時は見舞いに行き、病院関係者・家族様から状況を聞いている。退院時には「今後の生活について医療関係者から指示をもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「重度化した場合の方針」を理解していただいている。また、早い段階の時には、家族様に話し、実際、重度化した時のドクターを加え御本人・家族様の意向や、当施設出来ないこと等を話し合い、書面に残している。	入居時、家族に「対応に係わる指針」で説明し、その状態に陥った場合に再度、主治医・家族と相談し同意書を交わしている。事業所でのターミナルを希望する家族は多い。職員は研修会に参加して知識を身につけ、協力医と共に支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルは見えるところにある。消防・災害訓練などの指導があるが、いざ実践となる全ての職員が身につけているとはいえない。応急手当の指導は過去にはあるが、最近していない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年に2回、夜勤時想定訓練をしている。防災訓練もしている。日中は近くの親会社に応援を依頼できる体制がある。	火災を想定して年2回(春、秋)、防災(地震想定)で年1回、避難・通報・消火訓練を利用者を交えて行っている。2階からの脱出のために非常用滑り台が設置されている。また、母体会社がすぐ前にあり、地元消防団との協力関係も結ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊敬の気持ちを持ち、一人ひとりに合った声の大きさ・話し方・会話の内容を考えた対応の心がけ、耳の聞こえにくい利用者様の会話には職員が間に入り丁寧に伝えるよう努めている。	尊敬という気持ちを日々持ち、個々にあった言葉使い、言葉掛けに気を使い誇りやプライバシーを守る様に対応している。特に居室のドアの開け閉めや尿意の確認時には注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で自己決定出来る様に工夫するよう心がけている。会話の難しい利用者様には、普段からの様子観察をしっかりと、表情・手振り等で思いがわかるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室・フロアで一日、過され方は様々だが、その人らしい生活をいつまでもしていただく事を願い、体調・気持ちの変化を汲み取りその日をどう過ごすことが最善かを個別に考え、希望にそえるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性・女性・個性を大切にしている。散髪も利用者様の希望の髪形にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間準備(もやしのひげ取り・ごぼうさがき・テーブル拭き・お茶の葉詰め)食事片付け(お膳下げ・食器洗い・拭き)のおてつだいをしていただいています。握り寿司・うなぎを出前してもらったり、外食も楽しんでいます。	朝、夕食は地元の八百屋・魚屋で食材を仕入れて職員で作っている。利用者は役割に応じて食器拭き、調理の下ごしらえ等に参加している。昼食はデイサービスの委託業者の食事を利用し、地元の美味しい米を仕入れている。利用者の好きな物を外食等で取り入れ、より一層食事が楽しみになる	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食・副食・汁物栄養のバランスを考えている。水分摂取の取り組みの支援として、好みの物を提供したり、個々に量・回数・時間にも、気を配りしっかりと職員で取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ではないが、うがい・歯磨きを毎日していただき、義歯は毎日、洗浄・消毒させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、時間を見てのトイレ誘導し、個々に排泄の自立を促す支援をしている。利用者様の生活習慣、健康状態を理解しポータブルトイレを設置し自立排尿をこころがけている。	入居後利用者の排泄リズムを観察し、トイレでの排泄に向け支援している。現在2名の利用者がリハビリパンツから布パンツに変えて自立している。利用者の日々の表情・行動などに目配りして声掛けし、トイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日誌・バイタル表で管理し水分量・食事内容の把握し、繊維の多い食品・消化吸収のよい食事・おやつを提供している。運動の時間も毎日もうけ、医師の指示も仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全確保の為に時間帯は決めているが、利用者様の希望・体調・気分を大切に、決められた時間外でも入浴していただいている。	週2～3回午前中に入浴支援を行っているが、利用者の希望に合わせて、全員が入浴を楽しめる支援を毎日行っている。また、竹酢を利用し、水虫予防・保温・血行改善として足浴も毎日取り入れ効果を上げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠に至るまでの動作を尊重し各利用者様が、ご自由に安眠・休息ができる様、室内温度、清潔な寝具、静かな環境を整えながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員当番制で毎日薬準備をしており用法や用量は理解に努めている。服薬支援・症状の変化は日々の観察を行い、かかりつけ医に相談しながら確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦・会話の中からの情報を基に張り合いを持っていただける役割を工夫している。自ら積極的に取り組める事を考え支援している。気分転換に歌や体操をしたり月一度の行事を楽しんでいただくことに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望にそう事は難しい事もあるが、希望を把握することには努めている。季節ごとの外出・外食をした感想も参考にし、少しでも希望にそえる外出が出来るよう支援している。利用者様の作品を出展し、出展作品を見に行く外出もしている。	事業所内の日本庭園の東屋に散歩に行き会話を楽しんだり、農園の花を摘み、野菜の収穫に参加している。また、外食に(回転寿司、鳥めし店等)訪れたり、食材の買出しに同行し行きたい場所に寄ってくる利用者もいる。季節の花見(藤、桜、梅)に訪れたり、イチゴ狩りにもドライブを兼ねて外出支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る利用者様がいないため施設管理。いつでもお金が使えるように管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもできる様支援しています。家族・親しい人に電話をすることにより利用者様の願望を伝達することで心の安らぎ、欲求を軽減する。絵手紙を書き郵送することもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居用の空間には清潔を心がけ、壁面には利用者様と一緒に製作した季節を取り入れた作品・外出時の写真飾ったり、窓も大きく窓からみえる山の景色からも季節を感じさせ光の調節もでき、心地よく過ごしていただけるよう工夫できている。	食堂兼リビングは50畳ほどあり、ゆったりとくつろげる広い空間を作り出している。廊下も長く歩行訓練の場ともなっている。空調はその日に合わせて毎日調整して過ごしやすい環境を整えている。リビングの窓からは鈴鹿山脈が眺められ、四季の移り変わりが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いくつかのソファ、外景色の見える窓際にある、椅子・玄関・玄関外にあるベンチなどで、自由に過ごしていただけるスペースがあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みものをお願いするが新しい物を揃える家族も少なくない。だが、写真や思い出のある小物・花・など自由に飾られている。その人らしさがでている居室も多い。	すっきりとした印象の居室にはベッド、洗面台、大きなクローゼットが設置され、使い慣れた椅子、家族の写真等が持ち込まれ、利用者にとってこれまでの生活歴に沿った様々なコーディネートが楽しめる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮し一人ひとりにあわせて、その都度工夫をしている。		